

第88期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 阪 急 百 貨 店

# 目 次

	頁
第88期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【中間連結財務諸表等】 .....	16
2 【中間財務諸表等】 .....	48
第6 【提出会社の参考情報】 .....	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	67
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第88期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社阪急百貨店

【英訳名】 HANKYU DEPARTMENT STORES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 田 信 昭

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6361)1381(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理室長 後 藤 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町2丁目5番1号

【電話番号】 03(3575)2001

【事務連絡者氏名】 有楽町阪急店長 亀 井 潤 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	181,035	189,501	183,678	385,674	381,285
経常利益 (百万円)	6,719	7,759	6,535	17,661	16,052
中間(当期)純利益 (百万円)	3,951	4,586	3,427	9,107	7,922
純資産額 (百万円)	114,674	128,601	143,195	121,834	138,567
総資産額 (百万円)	251,757	261,013	283,856	266,119	276,174
1株当たり純資産額 (円)	611.74	686.31	754.40	649.78	739.55
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.08	24.47	18.29	48.24	42.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.52	22.07	16.50	45.17	38.13
自己資本比率 (%)	45.6	49.3	49.8	45.8	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,603	771	2,802	18,961	14,962
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	951	△2,500	△16,994	△4,188	△7,336
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,546	△7,349	△4,117	△2,552	△8,853
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	52,006	31,050	20,663	40,157	38,928
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,833 (5,428)	4,628 (5,661)	5,021 (7,631)	4,690 (5,421)	4,431 (5,444)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	142,613	147,109	137,107	305,743	299,820
経常利益 (百万円)	5,247	6,137	5,159	14,706	12,686
中間(当期)純利益 (百万円)	3,050	3,697	2,872	8,385	6,497
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	187,688	187,688	187,688	187,688	187,688
純資産額 (百万円)	105,491	117,096	128,779	112,130	126,393
総資産額 (百万円)	191,217	205,119	231,170	205,312	220,653
1株当たり配当額 (円)	6.25	6.25	6.25	12.50	12.50
自己資本比率 (%)	55.2	57.1	55.7	54.6	57.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,165 (1,038)	3,087 (1,210)	2,927 (1,628)	3,110 (1,399)	2,975 (1,185)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、阪急宝塚線沿線を中心にスーパーマーケット23店舗を展開している株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の株式を取得し、連結子会社とした。

また、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分を変更している。当該変更の内容については、第5【経理の状況】 1【中間連結財務諸表等】 注記事項(セグメント情報)(注)2に記載している。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱阪急ニッショーストア	大阪府豊中市	2,000	スーパーマーケット 事業	100.00 (100.00)	㈱阪急フーズ、㈱阪急ベーカリーより食料品の仕入 役員の兼任等 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有である。

3 特定子会社である。

上記の他、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	2,927 (1,628)
スーパーマーケット事業	1,208 (3,984)
PM事業	102 (157)
その他事業	784 (1,862)
合計	5,021 (7,631)

(注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当中間連結会計期間の平均人員である。

3 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。

4 従業員数が当中間連結会計期間において590名(2,187名)増加しているが、主として株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の株式を取得し、連結子会社としたことによるものである。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	2,927 (1,628)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当中間会計期間の平均人員である。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには阪急百貨店グループ労働組合があり、阪急百貨店・阪急オアシス・阪急ファミリーストア・阪急食品工業・阪急ベーカリー・阪急メンテナンスサービス・本部直轄の各支局が同労働組合の下に存在する。阪急百貨店グループ労働組合は日本サービス・流通労働組合連合に加盟している。また、㈱阪急ニッショーストアにはニッショーストア労働組合がある。その他労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における経済環境は、企業業績の好調さを背景に設備投資が増加し、家計所得の増加や雇用情勢の改善により個人消費も堅調に推移して、着実に回復を続けた。

このような状況の下、当社グループでは、長期事業構想「G P 10(グランプリテン)計画」の目標である「2014年度連結売上高6,000億円、連結営業利益300億円」の達成に向けて、事業規模拡大への取り組みを進めるとともに、営業力の強化と経営の効率化・内部統制の構築に努めてきた。

昨年秋より始まったうめだ本店の建て替え工事を着々と進めていく中、阪急西宮北口ショッピングセンター(仮称)への出店に向けた本格的な準備を開始するとともに、4月には、2011年春開業予定の新博多駅ビルへの出店を決定した。

また、スーパーマーケット事業では、7月に株式会社ニッショーを子会社化するなどの規模の拡大を進めるとともに、その拡大を支える事業基盤の整備に全体最適の視点から取り組むために、9月に中間持株会社の株式会社阪食を設立した。

さらに、9月に株式会社阪神百貨店との間で包括的な業務提携を行うことで合意した。現在、業務提携委員会を発足させ、提携内容についての協議・検討を進めており、来年4月以降の実施に向けて、具体的なプランの策定に取り組んでいる。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りである。

〔百貨店事業〕

#### ① うめだ本店

昨年9月に本店第Ⅰ期棟建設工事に着手したうめだ本店は、全体の売場面積が約70%になるなど厳しい環境の下での営業が続いているが、その影響を最小限にとどめるべく、MDの独自性・先駆性をさらに高め、顧客の視点に立ったコト・サービスの充実を図るとともに、従来から進めてきた事業の基幹システムである、ユニット制を軸とした売場マネジメントや単品管理システムの活用によるMDの精度向上に取り組んだ。

また、顧客の固定化促進として、ハウスカードの「ペルソナカード」顧客には各々に適した情報や特典を提供して来店・利用促進を図り、外商顧客には専属のアテンダントスタッフを配置するなど、常顧客へのおもてなしの充実に取り組み、ご支持いただいたことで、自社カードの売上が全体の売上を下支えする状況となっている。

さらに、建て替え工事の進捗に伴い、本年7月の周辺通路一部変更に伴う来店客数の減少を見越して、商品投入サイクルの細分化による売場の鮮度アップや、情報発信性の高い催事、イベントの実施等による集客力の強化にも取り組んだ。

これらの諸施策により、売上高は、期初の予想を上回って前中間連結会計期間比87.4%となり、建て替え工事の影響で売場面積が約3割減少しているにもかかわらず、従来とかわらず西日本一の売上高を確保している。

カテゴリー別の状況としては、収益性の高いファッションが売上高前中間連結会計期間比91.9%、大幅に面積を減らした食品並びにリビングは、売上高前中間連結会計期間比86.4%、66.2%と、いずれも売場効率が上昇する好結果となっている。

## ② 支店

各支店においては、店舗の立地や顧客特性にあわせた地域密着MD施策と本部一括仕入れによる主要取引先重点品番の調達が効果を上げ、売上高は支店合計で104.1%と既存9店舗中7店舗で前中間連結会計期間を上回った。

堺 北花田阪急は、売上の約50%を占める食料品が順調に推移したことに加え、昨年の改装で導入した化粧品が顧客の支持を得られたことで、売上高は前中間連結会計期間比110.5%となった。

都筑阪急では、マンション新築による人口の増加や近隣大型商業施設の業態転換など、周辺環境の変化が著しい中、その変化に対応した商品政策の見直しや、ポイントカードにおける新規会員獲得の強化などの諸施策により、マーケットの拡大を着実に売上に繋げたことで、前中間連結会計期間比108.2%となった。

また、昨年9月にオープンした三田阪急も、ターゲット顧客に対するきめ細かな品揃えとサービスの徹底等による固定客作りを推進し、共同で出店した株式会社阪急オアシスと共に、順調に売上を伸ばしている。

以上のような取組みの結果、百貨店事業の業績は、以下の通りとなった。

### 《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
売上高	137,788	93.3
営業利益	4,360	80.5

### [スーパーマーケット事業]

スーパーマーケット事業においては、業態を超えた競争の激化に加え、4月から7月にかけての天候不順などが影響し、特に既存店で売上が伸び悩んだことや、新規出店に伴う費用が増加したことにより当中間連結会計期間の営業利益は前中間連結会計期間比60.8%となったが、売上高は、昨年9月以降の7店の新規出店や株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の子会社化が寄与し、前中間連結会計期間比130.6%となった。

当中間連結会計期間の取り組みでは、株式会社阪急ファミリーストアが、4月に真法院店(大阪市天王寺区)を、株式会社阪急オアシスが、8月に枚方出口店(枚方市)をそれぞれ出店したことに加えて、7月には、阪急宝塚線沿線を中心に23店舗を展開している株式会社ニッショーを子会社化したことで、関西商圈、特に北摂エリアにおけるドミナント化を飛躍的に進めた。

一方、急速な規模の拡大を支えるために、事業基盤の整備にも積極的に取り組んできた。2月のグロッサリー物流センターに続き、4月にチルド物流センターを稼働させることによって、グループの調達機能の更なる集約化を図り、また、食品製造業の阪急食品工業株式会社において、各事業の明確化とスーパーマーケットへの対応強化を目的に事業ごとに3つの会社への分社を行った。さらに、9月には、今後のスーパーマーケット事業の規模の拡大を効果的かつスピーディーに具現化するためのコントロールセンターとなる株式会社阪食を中間持株会社として設立した。

### 《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
売上高	33,044	130.6
営業利益	349	60.8



〔PM(プロパティマネジメント)事業〕

株式会社阪急ショッピングセンター開発においては、受託物件の空床率の改善やオペレーションの効率化に取り組んできた。特に、来春、大型SCの出店による競合が予想されるモザイクモール港北においては、売場の見直しや積極的なテナント入替えによって、より魅力あるSC作りに取り組むとともに収益力の向上を図った。

ビジネスホテル事業の大井開発株式会社においては、稼働率の向上に取り組み、週末宿泊客対策として、団体顧客獲得の強化や、インターネット会員に対する特典の充実などを実施した結果、好調な業績を維持した。

《PM事業の業績》

	金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
売上高	4,633	101.6
営業利益	875	101.0

〔その他事業〕

昨年10月に、事業全体の売上の約20%を占めていた株式会社阪急共栄ファーマシーの株式を譲渡したことや、情報処理サービス事業会社において、益率の高い外部受注を大幅に減らしたことによる利益の減少などが影響して、売上高、営業利益とも厳しい結果となった。

このような中、個別宅配事業の株式会社阪急キッチンエールでは、サービス展開地域内での稼働率の向上に努めたことで売上高を伸ばすとともに、利益が大きく改善した。また、人材派遣及び業務請負サービス事業の株式会社阪急ジョブ・エールでは、不採算業務から撤退する一方で、新たに紹介予定派遣にも取り組み、前中間連結会計期間を上回る結果となった。

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
売上高	8,211	68.6
営業利益	75	39.1

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、うめだ本店の建て替え工事の影響で売上高、利益ともに前中間連結会計期間には及ばなかったものの、期初の予想を上回ることが出来た。

《当中間連結会計期間の連結業績》

	金額(百万円)		前中間連結会計期間比(%)	(参考)期初予想	
	金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)		金額(百万円)	前中間連結会計期間比(%)
売上高	183,678	96.9	171,000		
営業利益	5,681	80.9	3,700		
経常利益	6,535	84.2	4,200		
中間純利益	3,427	74.7	2,300		

(注) 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分を変更している。  
前中間連結会計期間比は前年同期の実績を遡及修正して対比している。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物中間期末残高」は206億6千3百万円(前中間連結会計期間末比33.5%減)となり、前連結会計年度末に比べ182億6千4百万円減少した。

営業活動によるキャッシュ・フローは28億2百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ20億3千1百万円の増加となった。主な要因は、「税金等調整前中間純利益」が14億6千7百万円減少した一方、「法人税等の支払額」が35億5千4百万円減少したためである。

投資活動によるキャッシュ・フローは169億9千4百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ144億9千3百万円の支出の増加となった。主な要因は、株式会社ニッショーの子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出」が153億6千9百万円となったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは41億1千7百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ32億3千2百万円の支出の減少となった。主な要因は、長短借入金の返済による支出が、当中間連結会計期間は29億1千3百万円と、前中間連結会計期間に比べ32億2千4百万円減少したことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	4,507	92.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 金額は、販売価格によっている。  
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はない。

### (2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っている。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はない。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店事業	衣料品	52,917	92.0
	身の回り品	23,326	98.1
	家庭用品	5,395	79.4
	食料品	35,941	96.4
	食堂・喫茶	1,680	60.1
	雑貨	16,082	94.5
	サービス・その他	3,196	95.8
	消去	△753	92.6
	計	137,788	93.3
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	31,624	132.0
	食料品製造	3,431	89.0
	その他	271	102.9
	消去	△2,282	82.0
	計	33,044	130.6
PM事業	商業不動産賃貸管理	3,859	98.0
	ホテル	1,169	100.7
	消去	△394	73.4
	計	4,633	101.6
その他事業	卸売	216	76.5
	友の会	450	103.6
	運送	2,403	95.0
	装工	2,496	87.9
	個別宅配	2,495	108.4
	飲食店	605	96.2
	人材派遣	917	94.2
	情報処理サービス	977	102.0
	その他	4,502	52.7
	消去	△6,854	91.1
	計	8,211	68.6
	合計		183,678

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 第5〔経理の状況〕 1〔中間連結財務諸表等〕 注記事項(セグメント情報) (注)2に記載のとおり、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分を変更している。なお、前年同期比は前年同期の実績を遡及修正している。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

特記事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社はスーパーマーケット事業の規模拡大・強化をはかるため、株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)を連結子会社化した。同社保有資産のうち、主要な設備は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株阪急ニ ッショー ストア	豊中駅前店 (大阪府豊 中市)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	2,156	—	890 (699)	2	3,049	24 [64]
	小曾根店 (大阪府豊 中市)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	342	—	551 (3,178)	11	904	18 [42]

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	187,688,301	187,688,301	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	187,688,301	187,688,301	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	194(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり843(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成19年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843 資本組入額 422	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時において も、当社又は当社子会社の取 締役、執行役員、監査役、又 は従業員であることを要す る。ただし、任期満了による 退任、定年退職その他正当な 理由のある場合にはこの限り ではない。 その他の権利行使の条件は、 新株予約権発行の取締役会決 議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。  
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{新規発行又は} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{処分株式数} \times \text{又は処分価額}} \times \frac{1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりである。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新発行・処分} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{株式数}} \times \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。  
 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。  
 平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとする。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含まない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	—	187,688,301	—	17,796	—	17,564

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号 共栄ビル507	32,860	17.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,634	5.67
東宝(株)	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	9,689	5.16
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,411	3.42
阪急ホールディングス(株)(注2)	大阪市北区芝田1丁目16番1号	5,638	3.00
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,413	2.88
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,099	2.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,381	1.80
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,810	1.50
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,753	1.47
計	—	83,690	44.59

- (注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、阪急電鉄(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものである。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はない。
- 2 阪急ホールディングス(株)は、平成18年10月1日をもって阪急阪神ホールディングス(株)に社名を変更している。
- 3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)及び同社グループ8社から平成18年7月12日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年6月30日現在において同社グループ9社が保有する当社株式は7,044千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.75%)である旨、ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド及び同社グループ4社から平成18年10月13日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は17,606千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.38%)である旨、モルガン・スタンレー証券(株)及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.30%)である旨、JPモルガン信託銀行(株)及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.85%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.97%)である旨、(株)三菱東京UFJ銀行及び同社グループ4社から平成18年5月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年4月30日現在において(株)三菱東京UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行(株)他3社が保有する当社株式は4,515千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.41%)である旨報告を受けているが、それぞれ当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めていない。

## (5) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,248,000	185,248	同上
単元未満株式	普通株式 2,112,301	—	同上
発行済株式総数	187,688,301	—	—
総株主の議決権	—	185,248	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権の数9個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式158株が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱阪急百貨店	大阪市北区角田町8番7号	328,000	—	328,000	0.17
計	—	328,000	—	328,000	0.17

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,136	1,058	966	916	973	1,008
最低(円)	1,010	913	851	796	865	890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		41,069		30,787		48,946		
受取手形及び売掛金	(注5)	15,416		16,851		16,528		
有価証券		—		—		—		
たな卸資産		12,165		13,557		12,354		
繰延税金資産		2,652		2,822		3,447		
その他	(注2)	15,334		6,005		4,647		
貸倒引当金		△399		△309		△313		
流動資産合計		86,238	33.0	69,715	24.6	85,612	31.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
建物及び構築物	(注1)	93,988		104,788		90,967		
減価償却累計額		57,932		67,619		57,482		
		36,056		37,169		33,484		
機械装置及び運搬具		2,954		2,940		2,772		
減価償却累計額		2,157		2,042		1,969		
		796		898		802		
土地		28,871		33,014		28,832		
建設仮勘定		64		204		11		
その他		8,859		10,084		9,020		
減価償却累計額		5,476		6,727		5,679		
		3,383	69,173	3,356	74,642	3,341	66,473	
2 無形固定資産								
のれん		—		9,983		—		
その他		2,809	2,809	3,144	13,128	2,806	2,806	
3 投資その他の資産								
投資有価証券	(注2)	60,102		80,244		80,664		
長期貸付金		2,656		3,140		2,309		
差入保証金		34,399		38,174		33,624		
繰延税金資産		4,243		4,163		4,185		
再評価に係る繰延税金資産		683		—		—		
その他		850		888		709		
貸倒引当金		△144	102,791	△241	126,369	△209	121,282	
固定資産合計		174,774	67.0	214,140	75.4	190,562	69.0	
資産合計		261,013	100.0	283,856	100.0	276,174	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
	買掛金	21,229		23,779		23,406	
	短期借入金	—		400		—	
	一年内償還予定社債	—		5,733		5,883	
	一年内返済予定 長期借入金	314		4,324		2,500	
	未払法人税等	1,476		1,941		3,388	
	商品券	14,341		15,279		15,416	
	役員賞与引当金	—		29		59	
	本店建替損失引当金	13		—		110	
	その他	27,928		22,603		23,086	
	流動負債合計	65,303	25.0	74,090	26.1	73,852	26.8
II	固定負債						
	社債	25,540		20,000		20,000	
	長期借入金	4,500		3,705		2,000	
	繰延税金負債	9,560		16,192		15,348	
	再評価に係る 繰延税金負債	343		343		343	
	退職給付引当金	12,154		12,489		11,826	
	役員退職慰労引当金	344		404		375	
	本店建替損失引当金	3,740		4,417		4,296	
	長期未払金	1,823		827		773	
	預り保証金	6,747		8,010		6,629	
	連結調整勘定	206		—		118	
	その他	386		180		227	
	固定負債合計	65,347	25.0	66,569	23.5	61,938	22.4
	負債合計	130,651	50.0	140,660	49.6	135,790	49.2
	(少数株主持分)						
	少数株主持分	1,760	0.7	—	—	1,816	0.6
	(資本の部)						
I	資本金	17,796	6.8	—	—	17,796	6.4
II	資本剰余金	17,574	6.7	—	—	17,577	6.4
III	利益剰余金	78,172	30.0	—	—	80,340	29.1
IV	土地再評価差額金	△428	△0.2	—	—	△1,112	△0.4
V	その他有価証券 評価差額金	16,070	6.2	—	—	24,545	8.9
VI	為替換算調整勘定	△355	△0.1	—	—	△328	△0.1
VII	自己株式	△229	△0.1	—	—	△251	△0.1
	資本合計	128,601	49.3	—	—	138,567	50.2
	負債、少数株主持分 及び資本合計	261,013	100.0	—	—	276,174	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	17,796	6.3	—	—
資本剰余金		—	—	17,578	6.2	—	—
利益剰余金		—	—	82,596	29.1	—	—
自己株式		—	—	△262	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	117,710	41.5	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	—	24,927	8.8	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	112	—	—	—
土地再評価差額金		—	—	△1,112	△0.4	—	—
為替換算調整勘定		—	—	△294	△0.1	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	23,634	8.3	—	—
III 少数株主持分		—	—	1,851	0.6	—	—
純資産合計		—	—	143,195	50.4	—	—
負債純資産合計		—	—	283,856	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			189,501	100.0		183,678	100.0		381,285	100.0
II 売上原価			133,535	70.5		129,717	70.6		268,044	70.3
売上総利益			55,965	29.5		53,960	29.4		113,240	29.7
III 販売費及び一般管理費										
給料手当		16,793			16,635			33,450		
賃借料		7,530			7,073			14,245		
その他		24,620	48,944	25.8	24,570	48,279	26.3	50,953	98,649	25.9
営業利益			7,021	3.7		5,681	3.1		14,591	3.8
IV 営業外収益										
受取利息		217			250			411		
受取配当金		163			349			243		
諸債務整理益		445			184			745		
連結調整勘定償却額		118			—			237		
その他		481	1,426	0.8	602	1,388	0.8	971	2,610	0.7
V 営業外費用										
支払利息		53			64			96		
諸債務整理益繰戻損		272			270			576		
その他		363	688	0.4	199	534	0.3	476	1,149	0.3
経常利益			7,759	4.1		6,535	3.6		16,052	4.2
VI 特別利益										
投資有価証券売却益	(注1)	3,036			—			3,036		
固定資産売却益	(注2)	90			—			189		
移転補償金受入益		—			—			2,028		
その他	(注3)	—	3,126	1.6	—	—	—	202	5,456	1.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
本店建替関連損失	(注4)	2,253			121			2,936		
進路設計支援費用		718			—			718		
固定資産除却損	(注5)	195			163			1,217		
減損損失	(注6)	—			—			2,664		
子会社事業再編損失		—	3,167	1.7	—	284	0.2	621	8,158	2.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			7,718	4.0		6,250	3.4		13,349	3.5
法人税、住民税 及び事業税		1,413			1,774			4,295		
法人税等調整額		1,646	3,059	1.6	989	2,763	1.5	1,001	5,297	1.4
少数株主利益			72	—		59	—		130	—
中間(当期)純利益			4,586	2.4		3,427	1.9		7,922	2.1

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			17,574		17,574
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		—	—	2	2
III 資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		—	—	—	—
IV 資本剰余金中間期末 (期末)残高			17,574		17,577
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			74,823		74,823
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		4,586		7,922	
持分法適用除外に伴う 増加高		—	4,586	2	7,924
III 利益剰余金減少高					
配当金		1,171		2,342	
役員賞与		65	1,236	65	2,407
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			78,172		80,340

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,577	80,340	△251	115,462
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,171	—	△1,171
中間純利益	—	—	3,427	—	3,427
自己株式の取得・処分	—	1	—	△10	△9
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	2,256	△10	2,247
平成18年9月30日残高(百万円)	17,796	17,578	82,596	△262	117,710

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,545	—	△1,112	△328	23,105	1,816	140,384
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,171
中間純利益	—	—	—	—	—	—	3,427
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△9
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	382	112	—	33	529	34	563
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	382	112	—	33	529	34	2,810
平成18年9月30日残高(百万円)	24,927	112	△1,112	△294	23,634	1,851	143,195



⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		7,718	6,250	13,349
2 減価償却費		2,848	3,341	6,725
3 固定資産除却損		195	163	1,217
4 減損損失		—	—	2,664
5 貸倒引当金の増減額		△141	△53	△163
6 退職給付引当金の増減額		493	439	165
7 役員退職慰労引当金 の増減額		40	28	71
8 受取利息及び受取配当金		△380	△600	△655
9 支払利息		53	64	96
10 固定資産売却益		△90	—	△189
11 投資有価証券売却益		△3,036	—	△3,036
12 売上債権の増減額		2,592	△166	1,484
13 たな卸資産の増減額		31	△178	△150
14 仕入債務の増減額		△3,577	△1,937	△1,404
15 未払消費税等の増減額		△235	209	△234
16 役員賞与の支払額		△66	△59	△66
17 その他		630	△2,180	2,310
小計		7,076	5,320	22,184
18 利息及び配当金の受取額		368	596	663
19 利息の支払額		△56	△51	△109
20 法人税等の支払額		△6,616	△3,062	△7,775
営業活動による キャッシュ・フロー		771	2,802	14,962

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		△5,000	—	△5,000
2 有形固定資産 の取得による支出		△3,093	△2,931	△9,616
3 有形固定資産 の売却による収入		195	669	343
4 無形固定資産 の取得による支出		△491	△550	△1,013
5 無形固定資産 の売却による収入		8	43	11
6 投資有価証券 の取得による支出		△2,603	△60	△8,576
7 投資有価証券 の売却・償還による収入		8,502	1,170	8,502
8 連結の範囲の変更を 伴う関係会社株式 の取得による支出		—	△15,369	—
9 連結の範囲の変更を 伴う関係会社株式の 売却による収入(支出)		△37	—	3,679
10 長期貸付による支出		—	—	—
11 長期貸付金 の回収による収入		18	36	4,332
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,500	△16,994	△7,336
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△11	△2,400	△11
2 長期借入金 の返済による支出		△6,126	△513	△6,440
3 自己株式の取得による支出		△22	△30	△71
4 自己株式の売却による収入		5	21	35
5 配当金の支払額		△1,171	△1,171	△2,342
6 少数株主への 配当金の支払額		△23	△23	△23
財務活動による キャッシュ・フロー		△7,349	△4,117	△8,853
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△29	34	△2
V 現金及び現金同等物の増減額		△9,107	△18,274	△1,229
VI 現金及び現金同等物期首残高		40,157	38,928	40,157
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		—	9	—
VIII 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		31,050	20,663	38,928

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は34社であり、主要な連結子会社名は、(株)阪急オアシス、阪急食品工業(株)である。</p> <p>(株)阪急共栄ファーマシーについては、株式の売却により、連結の範囲から除外している。</p> <p>ただし、株式の売却までの期間に係る損益については中間連結財務諸表に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社は38社であり、主要な連結子会社名は、(株)阪急オアシス、(株)阪急ファミリーストアである。</p> <p>株式の取得により(株)阪急ニッショーストアを、会社設立に伴い(株)阪急食、(株)阪急フーズを、重要性の観点から(株)豆狸を、それぞれ連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社は34社である。</p> <p>株式の売却に伴い、(株)阪急共栄ファーマシーを当連結会計年度より連結の範囲から除外している。ただし、株式の売却までの期間に係る損益については連結財務諸表に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は7社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。</p> <p>持分比率の減少に伴い、㈱神鉄エンタープライズを当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外している。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の中間決算日は6月末日、他の33社の中間決算日はいずれも当社と同じく9月末日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の中間決算日は6月末日、他の37社の中間決算日はいずれも当社と同じく9月末日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の33社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ たな卸資産 主として売価還元原価法</p> <p>ウ デリバティブ 時価法</p>	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>ア 同左</p>	<p>ア 同左</p>
	<p>イ ———</p> <p>ウ 本店建替損失引当金 うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当中間連結会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。</p>	<p>イ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>ウ 同左</p>	<p>イ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。 (追加情報) 役員賞与については、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していたが、当連結会計年度より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に基づき、発生時に費用処理している。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ59百万円減少している。</p> <p>ウ 本店建替損失引当金 うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	エ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。	エ 同左	エ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。
(4) 重要なリース取引の処理方法	オ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は108百万円である。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	オ 同左  なお、執行役員に係る当該引当金は103百万円である。 同左	オ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は104百万円である。 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップ ヘッジ対象： 相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの	ア 同左  イ 同左	ア 同左  イ 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
(6) 消費税等の会計処理	ウ ヘッジ方針 当公司及び一部の連結子会社は、財務上発生している金利リスク及び為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。	ウ ヘッジ方針 当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。	ウ 同左	
	エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略している。	エ 同左	エ 同左	
	オ リスク管理体制 グループ各社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けている。 税抜方式によっている。	オ 同左	オ 同左	
	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上している。	同左	同左
			同左	同左



会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、141,231百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において掲記していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「連結調整勘定償却額」(当中間連結会計期間の計上額は74百万円)は、当中間連結会計期間において「のれん償却額」とすることとしたが、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳累計額は、「建物及び構築物」353百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、703百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 15,800百万円</p> <p>4 消費税等の取扱いについて 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ計上しているが、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5 ———</p> <p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの 10,000百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>(注) 1 同左</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、流動資産の「その他」のうち701百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>3 同左</p> <p>4 同左</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 2百万円</p> <p>6 同左</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」353百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、701百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>3 同左</p> <p>4 ———</p> <p>5 ———</p> <p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの 10,000百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 10,000百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)															
<p>(注) 1 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益は、子会社(株)阪急共栄ファーマシーの株式売却によるものである。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳 固定資産売却益は、(株)阪急百貨店の旧宝塚寮土地建物売却による88百万円他である。</p> <p>3 ———</p> <p>4 本店建替関連損失の内訳 本店建替 損失引当金 1,812百万円 繰入額 固定資産 除却損等 441百万円 計 2,253百万円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 156百万円 機械装置 及び運搬具 5百万円 その他 33百万円 計 195百万円</p> <p>6 ———</p>	<p>(注) 1 ———</p> <p>2 ———</p> <p>3 ———</p> <p>4 本店建替関連損失の内訳 本店建替 損失引当金 121百万円 繰入額</p> <p>5 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 129百万円 機械装置 及び運搬具 1百万円 その他 32百万円 計 163百万円</p> <p>6 ———</p>	<p>(注) 1 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益は、子会社(株)阪急共栄ファーマシーの株式売却によるものである。</p> <p>2 固定資産売却益の内訳 固定資産売却益は、(株)阪急百貨店の旧宝塚寮土地建物売却による88百万円、旧池田配達所土地建物売却による98百万円他である。</p> <p>3 特別利益 その他の内訳 子会社(株)ペルソナにおける債権譲渡益142百万円他である。</p> <p>4 本店建替関連損失の内訳 本店建替 損失引当金 2,478百万円 繰入額 固定資産 除却損等 457百万円 計 2,936百万円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 970百万円 機械装置 及び運搬具 25百万円 その他 221百万円 計 1,217百万円</p> <p>6 減損損失 当社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失2,664百万円(建物及び構築物2,211百万円、土地453百万円)を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="1043 1563 1404 1774"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産 グループ名</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損 損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市 中央区</td> <td>神戸阪急</td> <td>店舗</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>2,211</td> </tr> <tr> <td>神戸市 北区</td> <td>六甲北スポ ーツセンター</td> <td>旧保 養所</td> <td>土地</td> <td>453</td> </tr> </tbody> </table>	場所	資産 グループ名	用途	種類	減損 損失 (百万円)	神戸市 中央区	神戸阪急	店舗	建物及び 構築物	2,211	神戸市 北区	六甲北スポ ーツセンター	旧保 養所	土地	453
場所	資産 グループ名	用途	種類	減損 損失 (百万円)													
神戸市 中央区	神戸阪急	店舗	建物及び 構築物	2,211													
神戸市 北区	六甲北スポ ーツセンター	旧保 養所	土地	453													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	187,688,301	—	—	187,688,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	321,437	31,843	25,122	328,158

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 31,843株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 5,122株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 20,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	214,000	—	20,000	194,000	—
合計			20,580,598	—	20,000	20,560,598	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,171	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月1日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 41,069百万円 有価証券勘定 一百万円 計 41,069百万円	現金及び預金勘定 30,787百万円 有価証券勘定 一百万円 計 30,787百万円	現金及び預金勘定 48,946百万円 有価証券勘定 一百万円 計 48,947百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta$ 10,019百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta$ 10,124百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta$ 10,019百万円
現金及び 現金同等物 31,050百万円	現金及び 現金同等物 20,663百万円	現金及び 現金同等物 38,928百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>412</td> <td>256</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>858</td> <td>404</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,946</td> <td>1,333</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,217</td> <td>1,994</td> <td>1,222</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	412	256	155	機械装置及び運搬具	858	404	453	その他	1,946	1,333	613	合計	3,217	1,994	1,222	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>408</td> <td>299</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>768</td> <td>431</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,719</td> <td>1,179</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,897</td> <td>1,910</td> <td>986</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	299	109	機械装置及び運搬具	768	431	336	その他	1,719	1,179	539	合計	2,897	1,910	986	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>412</td> <td>279</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>858</td> <td>453</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,567</td> <td>1,966</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,837</td> <td>2,700</td> <td>1,137</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	412	279	132	機械装置及び運搬具	858	453	404	その他	2,567	1,966	600	合計	3,837	2,700	1,137
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	412	256	155																																																											
機械装置及び運搬具	858	404	453																																																											
その他	1,946	1,333	613																																																											
合計	3,217	1,994	1,222																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	408	299	109																																																											
機械装置及び運搬具	768	431	336																																																											
その他	1,719	1,179	539																																																											
合計	2,897	1,910	986																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	412	279	132																																																											
機械装置及び運搬具	858	453	404																																																											
その他	2,567	1,966	600																																																											
合計	3,837	2,700	1,137																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 455百万円 1年超 767百万円 合計 1,222百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 385百万円 1年超 600百万円 合計 986百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 427百万円 1年超 710百万円 合計 1,137百万円																																																												
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 291百万円 減価償却費相当額 291百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 226百万円 減価償却費相当額 226百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 393百万円 減価償却費相当額 393百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 同左	(4) 同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	19,688	46,444	26,756
② 債券	11,931	12,104	173
国債	711	713	1
その他	11,219	11,390	171
計	31,619	58,548	26,929

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	713

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	20,672	62,363	41,690
② 債券	10,949	10,980	30
国債	9	9	—
その他	10,939	10,970	30
計	31,622	73,343	41,721

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5,934

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	20,267	61,305	41,037
② 債券	12,262	12,365	102
国債	700	701	—
その他	11,561	11,663	102
小計	32,529	73,670	41,140
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	183	141	△42
② 債券	9	9	—
その他	9	9	—
小計	193	151	△42
合計	32,723	73,821	41,098

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,916

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載していない。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項なし。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	147,672	27,672	4,562	9,594	189,501	—	189,501
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	813	2,764	537	7,594	11,710	(11,710)	—
計	148,486	30,436	5,100	17,189	201,212	(11,710)	189,501
営業費用	143,068	29,959	4,233	16,897	194,159	(11,679)	182,480
営業利益	5,417	476	866	291	7,053	(31)	7,021

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、平成16年度に策定した本店建て替えを核とする長期事業戦略「GP10計画」が、当中間連結会計期間より本格的に始動したことに伴い、当該計画における事業区分の見直しや組織変更等に即して事業区分の変更を行っている。主な変更の内容は、以下のとおりである。

- (1) 「百貨店業」については、子会社が営んでいた百貨店業に付随する事業、例えば㈱阪急友の会が営んでいた友の会業を「その他事業」に区分する等の見直しを行うとともに、名称も「百貨店事業」に変更して㈱阪急百貨店単独のセグメントとした。
- (2) ㈱阪急オアシス等が営むスーパーマーケット業によって構成していた「スーパーマーケット業」に、㈱阪急キッチンエールが営む食品を中心とする個別宅配業や、阪急食品工業㈱等が営む食料品製造業等の食品関連事業を含めて「食品事業」とした。
- (3) ㈱阪急ショッピングセンター開発等が営む不動産管理業によって構成していた「不動産管理業」をPM事業として発展させていくこととし、大井開発㈱が営んでいたホテル業等を含めて「PM事業」とした。

以上の結果、「百貨店事業」は親会社単独のセグメントとし、子会社のうち、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急品質管理センター及び「その他の事業」に含めていた㈱阪急キッチンエール、阪急食品工業㈱、㈱阪急ペーカリー他3社を「食品事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急友の会、㈱ウイズシステム、㈱阪急メンテナンスサービス、㈱ヒューメックフーズ他7社及び「スーパーマーケット業」に含めていた㈱阪急共栄ファーマシー(当中間連結会計期間に株式売却)を「その他事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱エイチディ・プランニング・ウエスト及び「その他の事業」に含めていた大井開発㈱を「PM事業」に、それぞれ区分を変更した。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
食品事業	スーパーマーケット業、個別宅配業、食料品製造業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

事業区分の変更の結果、当中間連結会計期間の売上高は、「百貨店事業」が従来の「百貨店業」の事業区分によった場合に比べ29億9千7百万円(うち外部顧客に対する売上高は27億1千8百万円)減少し、「食品事業」が従来の「スーパーマーケット業」の事業区分によった場合に比べ26億1千万円(うち外部顧客に対する売上高は10億8千8百万円)増加し、「PM事業」が従来の「不動産管理業」の事業区分によった場合に比べ17億9千万円(うち外部顧客に対する売上高は17億7千5百万円)増加し、「その他事業」が従来の「その他の事業」の事業区分によった場合に比べ22億9千1百万円増加(うち外部顧客に対する売上高は1億4千6百万円減少)している。同様に、営業費用は、従来の区分によった場合に比べ「百貨店事業」が29億3百万円減少し、「食品事業」が25億9千3百万円増加し、「PM事業」が14億6千2百万円増加し、「その他事業」が25億4千6百万円増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前中間連結会計期間(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	143,144	24,194	3,488	10,209	181,035	—	181,035
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	369	2,959	566	6,972	10,868	(10,868)	—
計	143,514	27,153	4,055	17,181	191,904	(10,868)	181,035
営業費用	138,575	26,786	3,445	16,784	185,592	(10,867)	174,724
営業利益	4,938	366	609	396	6,311	(—)	6,311

前連結会計年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	306,984	50,350	7,769	20,569	385,674	—	385,674
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,213	6,603	1,152	15,596	24,565	(24,565)	—
計	308,197	56,953	8,922	36,166	410,240	(24,565)	385,674
営業費用	294,052	56,232	7,647	35,381	393,314	(24,522)	368,791
営業利益	14,145	721	1,275	784	16,926	(43)	16,883

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	137,788	33,044	4,633	8,211	183,678	—	183,678
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	753	2,282	394	6,854	10,284	(10,284)	—
計	138,541	35,327	5,028	15,065	193,962	(10,284)	183,678
営業費用	134,181	34,977	4,153	14,989	188,302	(10,305)	177,996
営業利益	4,360	349	875	75	5,660	20	5,681

(注) 1 事業区分の方法

当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法については、従来、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」に変更した。

「GP10計画」においては、「食品事業」を「百貨店事業」につぐ第二の柱に位置づけ、スーパーマーケットの積極的な出店による規模拡大を図っているが、当中間連結会計期間には、京阪神エリアでニッショーストアを運営する㈱ニッショー(現 ㈱阪急ニッショーストア)を連結子会社化するとともに、スーパーマーケット事業の戦略をよりスピーディーに立案・推進するために、中間持株会社として、㈱阪食を設立した。

そして、㈱阪食の下に、スーパーマーケット事業の成長・発展に密接に関わる企業群、すなわち、販売機能を担う㈱阪急オアシス、㈱阪急ファミリーストア、㈱阪急ニッショーストア、製造機能を担う㈱阪急ベーカリー、㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱豆狸、商品調達機能を担う㈱阪急フレッシュエールを置き、これら3つの機能を有機的に連動させ、一体となって成長していく仕組みを構築し、事業全体の収益力を高めていくこととした。

これら当社グループにおけるスーパーマーケット事業の重要性の高まりに伴い、当社グループの事業の状況をより適切に表現するため、従来の「食品事業」から、スーパーマーケット事業の成長・発展に関わる企業群を1つの独立したセグメントとし、名称を「スーパーマーケット事業」とした。

また、従来の「食品事業」の中で「スーパーマーケット事業」に区分されない子会社については、連結売上高、営業利益に占める重要性が低いため、「その他事業」へセグメントの事業区分を変更している。各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下の通りである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、情報処理サービス業他

事業区分の変更の結果、当中間連結会計期間の売上高は、「スーパーマーケット事業」が従来の「食品事業」の事業区分によった場合に比べ25億5千万円(うち外部顧客に対する売上高は25億6千3百万円)減少し、「その他事業」が従来の「その他事業」の事業区分によった場合に比べ24億9千6百万円(うち外部顧客に対する売上高は25億6千3百万円)増加している。同様に、営業費用は、「スーパーマーケット事業」が従来の「食品事業」の事業区分によった場合に比べ25億2千9百万円減少し、「その他事業」が従来の区分によった場合に比べ24億7千5百万円増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前中間連結会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケッ ト事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	147,672	25,300	4,562	11,966	189,501	—	189,501
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	813	2,783	537	7,520	11,656	(11,656)	—
計	148,486	28,083	5,100	19,487	201,157	(11,656)	189,501
営業費用	143,068	27,508	4,233	19,293	194,104	(11,624)	182,480
営業利益	5,417	575	866	193	7,053	(31)	7,021

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケッ ト事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	301,047	50,959	9,225	20,051	381,285	—	381,285
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,623	5,390	760	14,789	22,563	(22,563)	—
計	302,671	56,350	9,986	34,841	403,848	(22,563)	381,285
営業費用	291,013	55,062	8,456	34,708	389,241	(22,547)	366,693
営業利益	11,657	1,287	1,529	132	14,607	(15)	14,591

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	301,047	55,928	9,225	15,083	381,285	—	381,285
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,623	5,350	760	14,939	22,674	(22,674)	—
計	302,671	61,279	9,986	30,023	403,959	(22,674)	381,285
営業費用	291,013	60,162	8,456	29,720	389,352	(22,659)	366,693
営業利益	11,657	1,117	1,529	302	14,607	(15)	14,591

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、平成16年度に策定した本店建て替えを核とする長期事業戦略「GP10計画」が、当連結会計年度より本格的に始動したことに伴い、当該計画における事業区分の見直しや組織変更に即して事業区分の変更を行っている。主な変更の内容は、以下のとおりである。

- (1) 「百貨店業」については、子会社が営んでいた百貨店業に付随する事業、例えば㈱阪急友の会が営んでいた友の会業を「その他事業」に区分する等の見直しを行うとともに、名称も「百貨店事業」に変更して㈱阪急百貨店単独のセグメントとした。
- (2) ㈱阪急オアシス等が営むスーパーマーケット業によって構成していた「スーパーマーケット業」に、㈱阪急キッチンエールが営む食品を中心とする個別宅配業や、阪急食品工業㈱等が営む食品製造業等の食品関連事業を含めて「食品事業」とした。
- (3) ㈱阪急ショッピングセンター開発等が営む不動産管理業によって構成していた「不動産管理業」をPM事業として発展させていくこととし、大井開発㈱が営んでいたホテル業等を含めて「PM事業」とした。

以上の結果、「百貨店事業」は親会社単独のセグメントとし、子会社のうち、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急品質管理センター及び「その他の事業」に含めていた㈱阪急キッチンエール、阪急食品工業㈱、㈱阪急ベーカリー他3社を「食品事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急友の会、㈱ウイズシステム、㈱阪急メンテナンスサービス、㈱ヒューメックフーズ他7社及び「スーパーマーケット業」に含めていた㈱阪急共栄ファーマシー(当連結会計年度に株式売却)を「その他事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱エイチディ・プランニング・ウエスト及び「その他の事業」に含めていた大井開発㈱を「PM事業」に、それぞれ区分を変更した。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
食品事業	スーパーマーケット業、個別宅配業、食料品製造業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前連結会計年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	306,984	50,350	7,769	20,569	385,674	—	385,674
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,213	6,603	1,152	15,596	24,565	(24,565)	—
計	308,197	56,953	8,922	36,166	410,240	(24,565)	385,674
営業費用	294,052	56,232	7,647	35,381	393,314	(24,522)	368,791
営業利益	14,145	721	1,275	784	16,926	(43)	16,883

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(企業結合等関係)——パーチェス法適用関係

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
株式会社ニッショー スーパーマーケット事業
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
当社グループは、百貨店系ならではの独自性を有するスーパーマーケットを展開しているが、北摂地域を中心に事業を展開する株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の店舗を加えることで、それぞれの事業特性の融合とエリア補完によって多大なシナジー効果を発揮するとともに、スーパーマーケット事業の積極的な規模拡大、強化を図り、関西圏におけるドミナント化を推進するため。
  - (3) 企業結合日  
平成18年7月31日
  - (4) 企業結合の法的形式  
株式購入による取得
  - (5) 結合後企業の名称  
株式会社阪急百貨店
  - (6) 取得した議決権比率  
100%
  
2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成18年8月1日から平成18年9月30日まで
  
3. 被取得企業の取得原価  
18,750百万円
  
4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - (1) のれんのご金額 10,143百万円
  - (2) 発生原因  
スーパーマーケット事業の規模拡大等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。
  - (3) 償却の方法及び償却期間  
20年間で均等償却
  
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1) 資産の額

流動資産	5,049百万円
固定資産	16,460百万円
  - (2) 負債の額

流動負債	6,399百万円
固定負債	6,503百万円
  
6. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報	
売上高	195,884百万円
営業利益	5,564百万円
経常利益	6,426百万円
税金等調整前中間純利益	6,146百万円
中間純利益	3,296百万円
1株当たり中間純利益	17.60円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当中間連結会計期間の売上高及び損益に、株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の平成18年4月1日から平成18年7月31日までの売上高及び損益を加算し、4ヶ月分ののれん償却見込額を想定して算出した。

なお、当該注記については、監査証明を受けていない。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 686.31円	1株当たり純資産額 754.40円	1株当たり純資産額 739.55円
1株当たり中間純利益 24.47円	1株当たり中間純利益 18.29円	1株当たり当期純利益 42.28円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 22.07円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 16.50円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 38.13円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	143,195	—
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	1,851	—
(うち少数株主持分)	(—)	(1,851)	(—)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	141,344	—
1株当たり純資産額の 算定に用いられた 普通株式の数(株)	—	187,360,143	—

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益金額 (百万円)	4,586	3,427	7,922
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	4,586	3,427	7,922
普通株式の期中平均株式数 (株)	187,392,075	187,369,732	187,379,632
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,598	20,388,176	20,376,292
(うち新株予約権付社債 (株))	(20,366,598)	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(—)	(21,578)	(9,694)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 244,000株 これらの詳細については、 第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況(2)新株予約権等の 状況に記載のとおりである。	—	—



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(新博多駅ビル出店について)            当社は、九州旅客鉄道株式会社と、平成23年春に開業予定の新博多駅ビル内商業施設の百貨店ゾーンへの出店について、平成18年4月3日に合意した。</p> <p>(株式会社ニッショウの株式取得について)            当社は、食品事業の拡充を図るため、平成18年6月23日開催の取締役会において、ニプロ株式会社が保有する株式会社ニッショウの発行済議決権付普通株式の全てを取得することについて決議し、同日付で、ニプロ株式会社と株式譲渡契約を締結した。</p> <p>1 株式を取得する会社の概要</p> <p>①名称 株式会社 ニッショウ</p> <p>②住所 大阪市北区本庄西 三丁目9番3号</p> <p>③代表者 代表取締役社長 川 嶋 榮 一</p> <p>④資本金 2,000百万円</p> <p>⑤事業の内容 スーパーマーケットの経営及び付随する事業</p> <p>⑥売上高、経常利益及び当期純利益 (平成18年3月期)            売上高 39,423百万円            経常利益 319百万円            当期純利益 △208百万円</p> <p>⑦資産、負債、資本の状況 (平成18年3月31日現在)            資産合計 21,133百万円            負債合計 11,898百万円            資本合計 9,234百万円</p> <p>2 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>①取得する株式の数 40,000株            ②取得価額 18,750百万円            ③取得後の持分比率 100%</p> <p>3 支払資金の調達及び支払方法            自己資金にて7月末に一括して支払い、株券を取得する予定である。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		26,456		26,017		34,524	
受取手形	(注4)	7		126		59	
売掛金		13,189		14,056		14,550	
たな卸資産		9,606		9,831		9,575	
短期貸付金		22,459		18,055		16,112	
その他		7,778		4,161		4,953	
貸倒引当金		△99		△97		△106	
流動資産合計			79,399 38.7		72,152 31.2		79,670 36.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	(注1)						
建物		10,114		7,719		8,061	
建物附属設備		11,954		10,544		11,562	
土地		18,693		18,439		18,654	
その他		2,420		2,185		2,429	
計		43,183		38,889		40,706	
2 無形固定資産		2,261		2,104		2,298	
3 投資その他の資産							
投資有価証券	(注2)	53,029		92,360		72,186	
差入保証金		24,497		23,656		23,707	
その他		2,748		2,007		2,082	
計		80,275		118,024		97,976	
固定資産合計			125,720 61.3		159,018 68.8		140,982 63.9
資産合計			205,119 100.0		231,170 100.0		220,653 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
買掛金		16,493		16,944		18,968		
未払法人税等		719		1,254		2,616		
商品券		8,930		9,280		9,071		
預り金		—		17,478		4,709		
役員賞与引当金		—		28		56		
本店建替損失引当金		—		—		110		
その他	(注5)	18,848		8,766		11,104		
流動負債合計		44,991	21.9	53,752	23.3	46,637	21.1	
II 固定負債								
社債		20,000		20,000		20,000		
再評価に係る 繰延税金負債		343		343		343		
退職給付引当金		10,953		11,043		10,596		
役員退職慰労引当金		252		303		264		
関係会社事業損失 引当金		2,241		2,271		2,266		
本店建替損失引当金		3,740		4,405		4,284		
その他		5,501		10,271		9,866		
固定負債合計		43,031	21.0	48,638	21.0	47,621	21.6	
負債合計		88,022	42.9	102,390	44.3	94,259	42.7	
(資本の部)								
I 資本金		17,796	8.7	—	—	17,796	8.1	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		17,564		—		17,564		
2 その他資本剰余金		9		—		12		
資本剰余金合計		17,574	8.6	—	—	17,577	8.0	
III 利益剰余金								
1 利益準備金		4,429		—		4,429		
2 任意積立金		48,039		—		48,039		
3 中間(当期)未処分 利益		15,346		—		16,975		
利益剰余金合計		67,815	33.1	—	—	69,444	31.5	
IV 土地再評価差額金		515	0.2	—	—	515	0.2	
V その他有価証券 評価差額金		13,624	6.6	—	—	21,311	9.6	
VI 自己株式		△229	△0.1	—	—	△251	△0.1	
資本合計		117,096	57.1	—	—	126,393	57.3	
負債資本合計		205,119	100.0	—	—	220,653	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	17,796	7.7	—	—	—
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—	—	17,564	—	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	14	—	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	17,578	7.6	—	—	—
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		—	—	4,429	—	—	—	—
(2) その他利益剰余金								
固定資産圧縮 積立金		—	—	2,120	—	—	—	—
固定資産圧縮 積立金特別勘定		—	—	2,709	—	—	—	—
別途積立金		—	—	44,054	—	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	17,832	—	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	71,145	30.8	—	—	—
4 自己株式		—	—	△262	△0.1	—	—	—
株主資本合計		—	—	106,258	46.0	—	—	—
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	21,891	9.5	—	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	112	—	—	—	—
3 土地再評価差額金		—	—	515	0.2	—	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	22,520	9.7	—	—	—
純資産合計		—	—	128,779	55.7	—	—	—
負債純資産合計		—	—	231,170	100.0	—	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			147,109	100.0		137,107	100.0		299,820	100.0
II 売上原価			106,064	72.1		99,082	72.3		215,937	72.0
売上総利益			41,045	27.9		38,025	27.7		83,882	28.0
III その他の営業収入			1,376	0.9		1,434	1.1		2,850	0.9
営業総利益			42,422	28.8		39,459	28.8		86,733	28.9
IV 販売費及び一般管理費	(注1)		37,003	25.1		35,098	25.6		75,072	25.0
営業利益			5,419	3.7		4,361	3.2		11,661	3.9
V 営業外収益										
受取利息		216			240			432		
その他		915	1,132	0.8	967	1,207	0.9	1,536	1,968	0.6
VI 営業外費用										
支払利息		29			57			62		
その他		384	413	0.3	352	409	0.3	880	943	0.3
経常利益			6,137	4.2		5,159	3.8		12,686	4.2
VII 特別利益	(注2)		3,096	2.1		195	0.1		5,479	1.8
VIII 特別損失	(注3)		3,280	2.3		222	0.2		7,347	2.4
税引前中間 (当期)純利益			5,953	4.0		5,132	3.7		10,818	3.6
法人税、住民税 及び事業税		640			1,150			3,060		
法人税等調整額		1,616	2,256	1.5	1,109	2,259	1.6	1,260	4,320	1.4
中間(当期)純利益			3,697	2.5		2,872	2.1		6,497	2.2
前期繰越利益			11,649			—			11,649	
中間配当額			—			—			1,171	
中間(当期) 未処分利益			15,346			—			16,975	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	12	17,577
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得・処分	—	—	1	1
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	17,796	17,564	14	17,578

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	4,429	1,840	2,144	44,054	16,975	69,444	△251	104,566	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,171	△1,171	—	△1,171	
中間純利益	—	—	—	—	2,872	2,872	—	2,872	
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△10	△9	
固定資産圧縮積立金の積立	—	400	—	—	△400	—	—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△120	—	—	120	—	—	—	
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	—	—	874	—	△874	—	—	—	
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	—	—	△310	—	310	—	—	—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	279	564	—	857	1,701	△10	1,692	
平成18年9月30日残高(百万円)	4,429	2,120	2,709	44,054	17,832	71,145	△262	106,258	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	21,311	—	515	21,827	126,393
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,171
中間純利益	—	—	—	—	2,872
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△9
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	580	112	—	693	693
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	580	112	—	693	2,385
平成18年9月30日残高(百万円)	21,891	112	515	22,520	128,779

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は以下のとおりである。

剰余金の配当	1,171百万円
固定資産圧縮積立金の積立	280百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	72百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	874百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	191百万円

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) 有価証券	移動平均法による原価法	同左	同左
子会社株式及び 関連会社株式			
その他有価証券	中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)	中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のあるもの			
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左	同左
(2) たな卸資産			
商品	売価還元法による原価法	同左	同左
貯蔵品	先入先出法による原価法	同左	同左
(3) デリバティブ	時価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法			
ア 有形固定資産	ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	ア 同左	ア 同左
イ 無形固定資産	イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	イ 同左	イ 同左
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左



項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 役員賞与引当金	——	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上している。	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。 (追加情報) 役員賞与については、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していたが、当事業年度より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に基づき、発生時に費用処理している。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ56百万円減少している。
(3) 関係会社投資損失引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、中間貸借対照表においては、投資有価証券と相殺して表示している。 なお、当該金額は、8,043百万円である。	同左	関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、要約貸借対照表においては、投資有価証券と相殺して表示している。 なお、当該金額は、7,612百万円である。
(4) 関係会社事業損失引当金	関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上している。	同左	同左
(5) 本店建替損失引当金	うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当中間会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。	同左	うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当事業年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p>
(7) 役員退職慰労引当金	<p>役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は76百万円である。</p>	<p>同左</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は81百万円である。</p>	<p>役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。</p> <p>なお、執行役員に係る当該引当金は67百万円である。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 金利スワップ</li> <li>・ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。</li> </ul>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) ヘッジ方針	財務上発生している金利リスク及び為替リスクをヘッジし、リスク管理を行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。	財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。	同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎会計年度末(中間会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略している。	同左	同左
(5) リスク管理体制	社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けている。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左	同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、128,666百万円である。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において固定負債の「その他」に含めて表示していた「関係会社事業損失引当金」(1,351百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間末においては区分掲記している。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示していた「預り金」(4,069百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間末においては区分掲記している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 49,764百万円 累計額 国庫補助金圧 縮記帳累計額 353百万円</p>	<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 50,014百万円 累計額 国庫補助金圧 縮記帳累計額 353百万円</p>	<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 48,659百万円 累計額 国庫補助金圧 縮記帳累計額 353百万円</p>
<p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百 万円を宅地建物取引業法に基 づく担保に供している。</p>	<p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百 万円を宅地建物取引業法に基 づく担保に供している。</p>	<p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百 万円を宅地建物取引業法に基 づく担保に供している。</p>
<p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関より の借入金等に対する保証債 務 株式会社 モザイク リアルティ 1,580百万円 阪急デパー トメントス トアーズヨ ーロッパ B.V. 計 7,241百万円</p>	<p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関より の借入金等に対する保証債 務 株式会社 モザイク リアルティ 1,500百万円 阪急デパー トメントス トアーズヨ ーロッパ B.V. 株式会社 阪急ニッ ショースト 3,929百万円 ア 計 11,324百万円</p>	<p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関より の借入金等に対する保証債 務 株式会社 モザイク リアルティ 1,500百万円 阪急デパー トメントス トアーズヨ 5,873百万円 ーロッパ B.V. 計 7,373百万円</p>
<p>(2) ———</p>	<p>(2) 関係会社の不動産賃貸借 契約に対する保証債務 株式会社 阪急ニッ ショースト 2,321百万円 ア</p>	<p>(2) ———</p>
<p>(3) 債務履行引 受契約に係 る社債権者 に対する原 社債償還義 務 15,800百万円</p>	<p>(3) 同左</p>	<p>(3) 同左</p>
<p>4 ———</p>	<p>4 中間会計期間末日満期手形 の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して いる。 なお、当中間会計期間の末 日は金融機関の休日であった ため、次の満期手形が中間会 計期間末日残高に含まれてい る。 受取手形 2百万円</p>	<p>4 ———</p>
<p>5 消費税等の取扱いについて 仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ計上してい るが、金額の重要性が乏しい ため、流動負債の「その他」 に含めて表示している。</p>	<p>5 同左</p>	<p>5 ———</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																				
<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>10,000百万円</td> <td>総額</td> </tr> <tr> <td>借入実行</td> <td>残高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの		10,000百万円	総額	借入実行	残高	—	百万円	差引額	10,000百万円	6 同左	<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>10,000百万円</td> <td>総額</td> </tr> <tr> <td>借入実行</td> <td>残高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの		10,000百万円	総額	借入実行	残高	—	百万円	差引額	10,000百万円
貸出コミットメントの																						
10,000百万円	総額																					
借入実行	残高																					
—	百万円																					
差引額	10,000百万円																					
貸出コミットメントの																						
10,000百万円	総額																					
借入実行	残高																					
—	百万円																					
差引額	10,000百万円																					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
<p>(注) 1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">1,509百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,824百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,509百万円	無形固定資産	314百万円	計	1,824百万円	<p>(注) 1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">1,962百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">2,246百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,962百万円	無形固定資産	283百万円	計	2,246百万円	<p>(注) 1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="width: 20%;">3,946百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>639百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">4,585百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	3,946百万円	無形固定資産	639百万円	計	4,585百万円		
有形固定資産	1,509百万円																					
無形固定資産	314百万円																					
計	1,824百万円																					
有形固定資産	1,962百万円																					
無形固定資産	283百万円																					
計	2,246百万円																					
有形固定資産	3,946百万円																					
無形固定資産	639百万円																					
計	4,585百万円																					
<p>2 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券 売却益</td> <td style="width: 20%;">3,006百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 売却益</td> <td>90百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券 売却益	3,006百万円	固定資産 売却益	90百万円	<p>2 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社 投資等損失</td> <td style="width: 20%;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>引当金取崩益</td> <td></td> </tr> </table>	関係会社 投資等損失	195百万円	引当金取崩益		<p>2 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券 売却益</td> <td style="width: 20%;">3,026百万円</td> </tr> <tr> <td>移転補償金 受入益</td> <td>2,028百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社 投資等損失</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>引当金取崩益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産 売却益</td> <td>188百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券 売却益	3,026百万円	移転補償金 受入益	2,028百万円	関係会社 投資等損失	236百万円	引当金取崩益		固定資産 売却益	188百万円		
投資有価証券 売却益	3,006百万円																					
固定資産 売却益	90百万円																					
関係会社 投資等損失	195百万円																					
引当金取崩益																						
投資有価証券 売却益	3,026百万円																					
移転補償金 受入益	2,028百万円																					
関係会社 投資等損失	236百万円																					
引当金取崩益																						
固定資産 売却益	188百万円																					
<p>3 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本店建替 関連損失</td> <td style="width: 20%;">2,290百万円</td> </tr> <tr> <td>進路設計 支援費用</td> <td>718百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社 投資等損失</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 除却損</td> <td>101百万円</td> </tr> </table>	本店建替 関連損失	2,290百万円	進路設計 支援費用	718百万円	関係会社 投資等損失	170百万円	固定資産 除却損	101百万円	<p>3 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本店建替 関連損失</td> <td style="width: 20%;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 除却損</td> <td>101百万円</td> </tr> </table>	本店建替 関連損失	121百万円	固定資産 除却損	101百万円	<p>3 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本店建替 関連損失</td> <td style="width: 20%;">2,961百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>2,664百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 除却損</td> <td>1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>進路設計 支援費用</td> <td>718百万円</td> </tr> </table>	本店建替 関連損失	2,961百万円	減損損失	2,664百万円	固定資産 除却損	1,002百万円	進路設計 支援費用	718百万円
本店建替 関連損失	2,290百万円																					
進路設計 支援費用	718百万円																					
関係会社 投資等損失	170百万円																					
固定資産 除却損	101百万円																					
本店建替 関連損失	121百万円																					
固定資産 除却損	101百万円																					
本店建替 関連損失	2,961百万円																					
減損損失	2,664百万円																					
固定資産 除却損	1,002百万円																					
進路設計 支援費用	718百万円																					

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	321,437	31,843	25,122	328,158

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 31,843株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 5,122株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 20,000株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は中間貸借対照表の有形固定資産の「その他」に対応するものである。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。</p>	取得価額相当額	324百万円	減価償却累計額相当額	261百万円	中間期末残高相当額	63百万円	1年内	50百万円	1年超	12百万円	合計	63百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	172百万円	中間期末残高相当額	7百万円	1年内	7百万円	1年超	一百万円	合計	7百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>214百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は要約貸借対照表の有形固定資産の「その他」に対応するものである。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	239百万円	減価償却累計額相当額	214百万円	期末残高相当額	24百万円	1年内	23百万円	1年超	1百万円	合計	24百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21百万円
取得価額相当額	324百万円																																																	
減価償却累計額相当額	261百万円																																																	
中間期末残高相当額	63百万円																																																	
1年内	50百万円																																																	
1年超	12百万円																																																	
合計	63百万円																																																	
支払リース料	29百万円																																																	
減価償却費相当額	29百万円																																																	
取得価額相当額	179百万円																																																	
減価償却累計額相当額	172百万円																																																	
中間期末残高相当額	7百万円																																																	
1年内	7百万円																																																	
1年超	一百万円																																																	
合計	7百万円																																																	
支払リース料	16百万円																																																	
減価償却費相当額	16百万円																																																	
取得価額相当額	239百万円																																																	
減価償却累計額相当額	214百万円																																																	
期末残高相当額	24百万円																																																	
1年内	23百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	24百万円																																																	
支払リース料	21百万円																																																	
減価償却費相当額	21百万円																																																	



(有価証券関係)

前中間会計期間末及び当中間会計期間末並びに前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)——パーチェス法適用関係

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(新博多駅ビル出店について)</p> <p>当社は、九州旅客鉄道株式会社と、平成23年春に開業予定の新博多駅ビル内商業施設の百貨店ゾーンへの出店について、平成18年4月3日に合意した。</p> <p>(株式会社ニッショアの株式取得について)</p> <p>当社は、食品事業の拡充を図るため、平成18年6月23日開催の取締役会において、ニプロ株式会社が保有する株式会社ニッショアの発行済議決権付普通株式の全てを取得することについて決議し、同日付で、ニプロ株式会社と株式譲渡契約を締結した。</p> <p>1 株式を取得する会社の概要</p> <p>①名称 株式会社 ニッショア</p> <p>②住所 大阪市北区本庄西 三丁目9番3号</p> <p>③代表者 代表取締役社長 川 嶋 榮 一</p> <p>④資本金 2,000百万円</p> <p>⑤事業の内容 スーパーマーケットの経営及び付随する事業</p> <p>⑥売上高、経常利益及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <p>売上高 39,423百万円 経常利益 319百万円 当期純利益 △208百万円</p> <p>⑦資産、負債、資本の状況 (平成18年3月31日現在)</p> <p>資産合計 21,133百万円 負債合計 11,898百万円 資本合計 9,234百万円</p> <p>2 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>①取得する株式の数 40,000株 ②取得価額 18,750百万円 ③取得後の持分比率 100%</p> <p>3 支払資金の調達及び支払方法 自己資金にて7月末に一括して支払い、株券を取得する予定である。</p>

(2) 【その他】

第88期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年10月31日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額           | 1,171百万円   |
| ② 1株当たり中間配当金         | 6円25銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年12月1日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成18年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正  
報告書(特定子会社の異動年月日の決定に伴う修正)。 平成18年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月28日関東財務局長に提出。  
及びその添付書類 (第87期) 至 平成18年3月31日
- (3) 訂正発行登録書 平成18年6月28日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券 平成18年4月7日  
買付状況報告書 平成18年5月12日  
平成18年6月13日  
平成18年7月6日  
平成18年8月8日  
平成18年9月7日  
平成18年10月6日  
平成18年11月8日  
平成18年12月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社阪急百貨店

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載のとおり、企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間より、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」に区分することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社阪急百貨店

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人


指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

吉 田 享 司 

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

池 田 芳 則 

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

脇 田 勝 裕 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載のとおり、企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間より、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」に区分することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社阪急百貨店  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載のとおり、企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店事業」「食品事業」「PM事業」「その他事業」に区分していたが、当中間連結会計期間より、「百貨店事業」「スーパーマーケット事業」「PM事業」「その他事業」に区分することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社阪急百貨店  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社阪急百貨店  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人


指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

吉 田 享 司 

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

池 田 芳 則 

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

脇 田 勝 裕 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社阪急百貨店  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。